

税務システム標準化に係る税関係証明書の変更について

国が進める税務システム標準化に伴い令和8年1月5日（月）から、茨城町から交付する税証明書の名称、様式（レイアウト）の一部が変更となります。

変更となる税証明書一覧

	変更前	変更後（R8. 1から）	主な変更内容
1	評価額証明書	評価証明書（土地・家屋）	証明書名称、様式の変更
2	公課証明書	公課証明書（土地・家屋）	証明書名称、様式の変更
3	資産証明書	資産証明書（土地・家屋）	（記載内容の追加） 土地・建物が1筆（棟）ごとに記載
4	台帳記載事項証明書	—	廃止
5	名寄帳	名寄帳	様式の変更 （令和8年4月から変更）
6	登載証明書	—	廃止
7	納税証明書	納税証明書	様式の変更
8	未納のないことの証明	完納証明書	証明書名称、様式の変更
9	所在証明書	営業証明書	証明書名称、様式の変更

問合せ先

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

茨城町 総務部 税務課 住民税G 029-292-1111